

四半期報告書

(第43期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

株式会社東葛ホールディングス

千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 仕入及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	3

第3 設備の状況	5
----------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7

2 株価の推移	7
---------------	---

3 役員の状況	7
---------------	---

第5 経理の状況	8
----------------	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他	17
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	18
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月11日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社東葛ホールディングス
【英訳名】	TOKATSU HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 俊之
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉井 徹
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉井 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第 1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第42期
会計期間	自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日	自平成19年 4 月 1 日 至平成20年 3 月31日
売上高（千円）	1, 377, 867	6, 237, 518
経常利益（千円）	25, 676	313, 520
四半期（当期）純利益（千円）	14, 214	162, 662
純資産額（千円）	2, 326, 667	2, 360, 744
総資産額（千円）	6, 438, 188	6, 925, 553
1 株当たり純資産額（円）	481. 79	488. 84
1 株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	2. 94	33. 68
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—
自己資本比率（％）	36. 1	34. 1
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△355, 713	479, 921
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△43, 285	△87, 117
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△13, 112	△242, 587
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	395, 816	807, 928
従業員数（人）	150	143

- （注） 1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税は含んでおりません。
- 3．潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は生命保険・損害保険代理店業関連事業に進出いたしました。これに伴い当社の関係会社は子会社が1社増加いたしました。

これは、成長戦略の一環として、自動車販売関連事業を営んでまいりました当社グループの特性を活かせる判断したものであります。この結果、平成20年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社3社で構成されることとなります。また、当社グループは今まで自動車販売関連事業の単一事業部門でありましたが、今回生命保険・損害保険代理店業関連事業を加え、2事業部門に関係する事業を営むこととなりました。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱東葛プランニング	千葉県松戸市	50,000	生命保険・損害保険 代理店業関連事業	100	役員の兼任3名

(注) 特定子会社に該当しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	150 (15)
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
2. 従業員欄の（外書）は、臨時雇用者数（パートタイマー、再雇用者）の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	9 (1)
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む）であります。
2. 従業員欄の（外書）は、臨時雇用者数（パートタイマー、再雇用者）の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。
3. 従業員数が前期末に比べ6人減少したのは、平成20年4月1日付にて当社を分割会社として、新設会社に生命保険・損害保険代理店業関連事業を承継させる分社型新設分割を実施し、人員が転籍したことによるものです。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

事業の種類別セグメントの仕入及び販売の状況につきましては、当社グループは主として自動車販売業関連事業を営んでおり、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める同事業の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門の名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
新車販売部門（千円）	581,107
中古車販売部門（千円）	118,606
サービス部門（千円）	113,221
その他の部門（千円）	—
合計（千円）	812,935

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 部門間の取引については相殺消去しております。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別の名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
新車販売部門（千円）	812,230
中古車販売部門（千円）	161,487
サービス部門（千円）	314,578
その他の部門（千円）	89,570
合計（千円）	1,377,867

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 部門間の取引については相殺消去しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成20年8月11日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年6月30日）におけるわが国の経済状況は、特に個人消費について、賃金の伸び悩み・日常品等の値上がりなどの影響により低下傾向を示していることなどから景気の先行きには不透明感が広がっております。

このような環境のなか、自動車販売業界についてみてみますと、毎月上昇するガソリン価格等による車両維持コストの増大、車両耐久性の向上による保有年数の長期化、人件費抑制の影響による賃金の伸びの低迷などが起因となり、購入マインドが冷え込むなど車両購入環境の悪化は続いております。その結果、国内の平成20年度第1四半期の国内新車販売台数は1,176,310台（普通自動車・軽自動車の合計 前期比1.9%減）となりました。

また、車種別で見ますと、こちらもガソリン価格の上昇が影響し、低燃費をセールスポイントにしている軽自動車（ワゴンR、ムーブ等）、コンパクトカー（フィット、ヴィッツ等）が販売の上位を占めております。

当社グループ（当社及び連結子会社）の当第1四半期の営業の状況を部門別にみますと、

新車販売部門につきましては、昨年フルモデルチェンジを行なった「フィット」、5月に発売された新型車「フリード」は販売を伸ばしました。しかし、他社との競合に加えて、ホンダ車の販売系列一本化によるホンダ販売会社間での競合も厳しくなっていること、量販車種である「ステップワゴン」など新車効果の薄れたモデル及びモデル自体が末期の車両が増えたこともあり、販売が落ち込みました。また、販売車種構成についても、車両維持コストが増大していることなどが影響し、低燃費な小型車・軽自動車へのシフトが続き、1台当たりの販売単価も下落いたしました。その結果、販売台数は467台（前期比10.5%減）、売上高は8億12百万円となりました。

中古車販売部門につきましては、販売台数は418台（内訳：小売台数126台、卸売台数292台 前期比17.8%増）となりました。しかしながら、販売単価の高い小売販売の比率が前期比で2.2%減という販売構成の変化、1台当たりの販売単価も依然として下落傾向が続いていることから、売上高は1億61百万円となりました。

サービス部門につきましては、管理ユーザーに対する車検・12か月点検などの整備業務の取り込みをよりこまめに行い、自動車販売台数が減少しているなかで、用品などの販売もより積極的に行ないましたが、車両販売台数の減少による管理ユーザー数の減少などもあり、売上高は3億14百万円となりました。

その他の部門につきましては、販売動向に直接左右される登録受取手数料、前期に引き続き一部車種に設定されたメーカー政策の低金利ローンとの競合による当社オリジナルローンの適用金利引下げに伴う割賦受取手数料をはじめ、本来自動車の販売動向に左右されにくい自動車任意保険などの保険取扱い手数料も減少したことから、売上高は89百万円となりました。

以上の結果、当社グループの売上高は13億77百万円となりました。

また、損益につきましては、全部門で売上高が落ち込んだこと、今期新設いたしました連結子会社である東葛プランニングが現時点ではまだ利益に貢献できていないことなどが影響し、これをカバーすべく経費削減に努めました。結果といたしまして、営業利益は34百万円、経常利益は25百万円、四半期当期純利益は14百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4億12百万円減少し、当四半期連結会計期間末には3億95百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は3億55百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益25百万円から主に減価償却23百万円、賞与引当金の増加21百万円、売上債権の増加81百万円、たな卸資産の減少1億22百万円、仕入債務の減少3億33百万円、その他資産の減少65百万円、その他負債の減少64百万円及び法人税等の支払額1億37百万円等を調整したものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は43百万円となりました。これは主に固定資産の取得による支出22百万円、貸付けによる支出20百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は13百万円となりました。これは借入金による収入35百万円、配当金の支払による支出48百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、会社分割により新たに設立いたしました株式会社東葛プランニングの店舗が新たに当社グループの主要な設備となりました。その設備の状況は、次のとおりであります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
株式会社東葛 プランニング	ライフサロン 松戸西口店 (千葉県松戸市)	保険代理店業 関連事業	店舗	8,280	—	— (—)	1,958	10,238	5
株式会社東葛 プランニング	ライフサロン 柏南口店 (千葉県柏市)	保険代理店業 関連事業	店舗	8,800	—	— (—)	770	9,571	3

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中でありました重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

① 新設

株式会社ティーエスシー（国内子会社）において、前連結会計年度末に計画しておりました営業拠点の新設（千葉流山インター店）については、平成20年6月に完了し、7月より営業を開始しております。

また、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
株式会社東葛 プランニング ライフサロン 新松戸店	千葉県 松戸市	保険代理店業 関連事業	営業拠点	10,000	—	自己資金	平成20年 6月	平成20年 7月	保険代理店 の増加

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,920,000
計	16,920,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成20年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成20年8月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,830,000	4,830,000	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	4,830,000	4,830,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	4,830,000	—	210,300	—	199,711

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,829,000	4,829	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	4,830,000	—	—
総株主の議決権	—	4,829	—

（注）「単元未満株式」の欄には、自己株式800株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	225	240	236
最低（円）	208	220	220

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、公認会計士山本英男氏並びに公認会計士小林祥郎氏による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	395,816	807,928
受取手形及び売掛金	2,708,069	2,655,893
商品	207,432	344,878
その他	211,922	314,953
流動資産合計	3,523,241	4,123,654
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	437,123	400,146
機械装置及び運搬具（純額）	153,452	145,758
土地	1,689,171	1,689,171
その他（純額）	11,525	8,135
有形固定資産合計	2,291,273	2,243,212
無形固定資産	6,028	5,945
投資その他の資産	590,307	552,741
固定資産合計	2,887,608	2,801,898
繰延資産	27,337	—
資産合計	6,438,188	6,925,553
負債の部		
流動負債		
買掛金	257,419	591,282
短期借入金	2,734,382	2,693,641
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	22,296	22,275
未払法人税等	21,626	137,047
引当金	63,128	41,675
その他	335,654	394,379
流動負債合計	3,464,507	3,910,301
固定負債		
社債	120,000	120,000
長期借入金	104,345	109,927
退職給付引当金	15,046	16,417
役員退職慰労引当金	187,069	184,834
その他	220,551	223,327
固定負債合計	647,012	654,506
負債合計	4,111,520	4,564,808

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	210,300	210,300
資本剰余金	199,711	199,711
利益剰余金	1,916,981	1,951,058
自己株式	△325	△325
株主資本合計	2,326,667	2,360,744
純資産合計	2,326,667	2,360,744
負債純資産合計	6,438,188	6,925,553

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
売上高	1,377,867
売上原価	1,050,722
売上総利益	327,145
販売費及び一般管理費	※1 292,462
営業利益	34,682
営業外収益	
受取利息	556
その他	1,098
営業外収益合計	1,654
営業外費用	
支払利息	9,054
開業費償却	1,438
その他	167
営業外費用合計	10,660
経常利益	25,676
税金等調整前四半期純利益	25,676
法人税等	11,461
四半期純利益	14,214

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	25,676
減価償却費	23,589
賞与引当金の増減額 (△は減少)	21,453
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,370
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,235
受取利息及び受取配当金	△556
支払利息	9,054
売上債権の増減額 (△は増加)	△81,652
たな卸資産の増減額 (△は増加)	122,087
仕入債務の増減額 (△は減少)	△333,862
開業費償却額	1,438
差入保証金償却額	1,599
その他の資産の増減額 (△は増加)	65,210
その他の負債の増減額 (△は減少)	△64,357
小計	△209,454
利息の支払額	△9,211
法人税等の支払額	△137,047
営業活動によるキャッシュ・フロー	△355,713
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△22,883
貸付けによる支出	△20,647
貸付金の回収による収入	2,370
差入保証金の差入による支出	△2,123
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,285
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	40,740
長期借入金の返済による支出	△5,561
配当金の支払額	△48,292
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,112
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△412,111
現金及び現金同等物の期首残高	807,928
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 395,816

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、会社分割により新たに設立した株式会社東葛プランニングを連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 3社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、新車及び中古車は個別法による原価法、部品・用品は最終仕入原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、新車及び中古車は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、部品・用品は最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し、前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関して収益性の低下が明かなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																
※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>472,764千円</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>176,294千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>96,293千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>745,351千円</td></tr> </table> ※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 9,000千円 ※3 割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しており、当該受取手形2,587,382千円が受取手形及び売掛金勘定に含まれております。又、このうち、501,878千円については、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、当社が顧客のために、支払いを再保証しています。	建物及び構築物	472,764千円	機械装置及び運搬具	176,294千円	その他	96,293千円	計	745,351千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>463,404千円</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>173,342千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>95,300千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>732,046千円</td></tr> </table> ※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 9,000千円 ※3 割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しており、当該受取手形2,546,641千円が受取手形及び売掛金勘定に含まれております。又、このうち、501,630千円については、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、当社が顧客のために、支払いを再保証しています。	建物及び構築物	463,404千円	機械装置及び運搬具	173,342千円	その他	95,300千円	計	732,046千円
建物及び構築物	472,764千円																
機械装置及び運搬具	176,294千円																
その他	96,293千円																
計	745,351千円																
建物及び構築物	463,404千円																
機械装置及び運搬具	173,342千円																
その他	95,300千円																
計	732,046千円																

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	111,779千円
賞与引当金繰入額	11,253千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,235千円
減価償却費	22,185千円
賃借料	37,346千円
宣伝広告費	21,717千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	395,816
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	395,816

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,830,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 800株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,292	10	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

自動車販売業関連事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引は、全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

会社分割

1. 分割の概要

(1) 分割対象となった会社の名称及び事業の内容

当社 生命保険・損害保険代理店業関連事業

(2) 会社分割の目的

当社は、平成19年4月に会社分割により持株会社体制に移行し、自動車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築を推進し、新規事業への進出など新しい成長戦略を策定・実行することを可能といたしました。

当社は、グループ全体の経営管理を推進するとともに、成長戦略の一環として、当社グループの特性を活かした生命保険・損害保険代理店業関連事業の拡大を視野に入れ分社化することにより、当社がグループ全体の経営管理及び戦略立案等に専念するとともに、意思決定の迅速化や、新たな成長戦略を策定していく上で最良と判断いたしました。

また、新設会社は分社化により自立的な経営を推進し、意思決定の迅速化や責任体制の明確化を促進することで連結業績への貢献を進めてまいります。

(3) 分割方式

当社を分割会社として、新設会社である「株式会社東葛プランニング」に対して当社の生命保険・損害保険代理店業関連事業を承継させる分社型新設分割(以下「本件分割」という。)であります。

(4) 株式の割当て

本件分割に際して、新設会社の発行する株式(1,000株)は、全て分割会社である当社に割当交付されます。

2. 実施した会計処理の概要

上記会社分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づく共通支配下の取引に該当するため、移転事業にかかる資産及び負債の移転直前の適正な帳簿価額による純資産額に基づいて、新設分割設立会社の株式の取得原価を算定いたしました。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	481.79円	1株当たり純資産額	488.84円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2.94円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	14,214
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	14,214
期中平均株式数(株)	4,829,200

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月10日

株式会社東葛ホールディングス

取締役会 御中

山本公認会計士事務所

公認会計士 山本 英男 印

小林祥郎公認会計士事務所

公認会計士 小林 祥郎 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。